

県保連「労働保険料算定基礎賃金等の報告」の入力の仕方

1. 労災保険対象労働者及び賃金

(1) 常用労働者

- * 保育園で賃金を受けて働いている労働者（臨時職員でも、雇用保険被保険者となる労働者はすべて常用労働者）の人員・支払賃金（総支給額）を入力
- * 介護休業等で労働していない者でも、雇用保険料・その他社会保険料等を事業主が負担する場合は、人員・支払金額を入力する。支払額がない場合は人数だけ加算する。

(2) 役員で労働者扱いの者（業務執行権を有する者の指示を受け労働に従事し、賃金を得ている者等）

- * 理事長と同居の親族で、雇用保険には加入できないが、本人が理事を兼ねていない場合に入力する

(3) 臨時労働者（雇用保険の被保険者とならないパートタイマー・アルバイト等）

- * 一日でも労働し、賃金を支払った者等の人員・支払賃金を入力

(4) 合計 * (1)(2)(3)の合計

2. 雇用保険対象被保険者数及び賃金

(5) 被保険者（雇用保険の被保険者となるパートタイマー・アルバイト等）

- * 雇用保険の資格取得をしている者（短時間雇用被保険者を含む）の人員・支払賃金
- * 理事長と同居の親族は、雇用保険には加入できないので、(5)(6)には入力しない。

(6) 役員で被保険者の者（給与支払等の面からみて労働者の性格の強い者）

- * 理事で職員としての身分をあわせ持ち、労働者の性格の強い者の人員・支払金額を入力する
・ 例えば、雇われ園長等は、(5)に含まれるが、他の職員と区別するために、(6)に入力しても良い

(7) 合計 * (5)(6)の合計

(8) 雇用保険加入者で、高年齢労働者分（平成27年4月1日現在で、満64歳以上の者）

- * 昭和26年4月1日以前に生まれた者の人員・支払賃金を入力

※ 1ヶ月平均被保険者数・・・4月から3月までの人員の合計（賞与は含まない）÷12（切り捨て）

(ア) A・・・4月から3月まで（賞与を含む）の合計（円単位） * D・・・A の千円単位（切り捨て）

(イ) B・C・・・4月から3月まで（賞与を含む）の合計（円単位） * E・F・・・B・C の千円単位（切り捨て）

3. 事業の概要・・・ 9434:保育所 9435:認定こども園 9432:左記以外(社会福祉又は介護事業)

4. 特掲事業・・・ 2. 該当しない

5. 新年度賃金見込額・・・ * 1. 前年度と同額に○をする(新規加入は別)

6. 延納の申請・・・ 1. 一括納入 2. 分割(3回)のいずれか希望するものに○をする

(○印がない場合は、昨年と同様と判断します。)

7. 「予備欄」には入力しない

8. 「業種変更欄」には入力しない

9. 特別加入者の氏名

- * 労災保険にて、事業主もしくは業務執行権があると認められ、労働者となれない者で特別加入の申請書を出し、受理された者の氏名を入力

10. 承認された基礎日額 * すでに特別加入が認められている者は、氏名と一緒に入力

(昨年度の報告を参考にしてください)

11. 適応月数・・・ * 途中加入・喪失等、状況に応じて月割りができる

12. 希望する基礎日額・・・ * 希望にて基礎日額を入力。

13. 雇用保険料免除高年齢労働者氏名(生年月日)

- * 雇用保険の被保険者の範囲で昭和26年4月1日以前に生まれた高年齢者の氏名・生年月日を入力。
(2の(8)に入力した者の氏名)

- * 申告済概算保険料・・・27年度概算保険料合計(第1期納入通知書に記載)
* 不明の場合は県保連で入力しますので空白で結構です

- * 事業主氏名・作成者氏名を入力のこと(印鑑は不要です)

※ 昨年度の算定基礎賃金等の報告を参考にご入力ください。